

I. 第1号議案 令和5年度事業報告

総括

コロナ禍の影響で日韓青少年交流事業は中止せざるを得なかったが、状況が落ち着いたため、4年ぶりの第35回アジアジュニアカップ広島2024を開催し、参加した子どもたちに国際交流を体験してもらうことができた。

1 理事会・評議員会について

(1) 理事会 (3回)

日付	回次	概要
5月17日	第1回	令和4年度事業報告及び決算報告、理事の選任、規程の策定・改定、定時評議員会の開催が提案され承認された。
6月7日	第2回	代表理事及び専務理事の選定について提案され承認された。
12月21日	第3回	令和5年度4月から12月までの事業報告、令和6年度事業計画(案)と予算(案)について提案され承認された。

(2) 評議員会 (1回)

日付	回次	概要
6月7日	第1回	定時評議員会。令和4年度事業報告及び決算報告、理事の選任、評議員の選任、規程の策定・改定が提案され承認された。

2 奨学金給付事業

府中町梓学生の応募を各中学校長に推薦を依頼し候補者を選出、2名の応募者があり審査を行い承認した。一般学生募集要項を西部地域の高校に郵送し応募者を募った結果、5名の応募者があり面接を行った上で承認した。

よって、今年度は12名（継続5名、新規7名）の高校生に給付した。

3 青少年のスポーツ振興事業

『第35回アジアジュニアカップ広島2024』

4年ぶりの開催を目指し9月より準備を進めた。韓国の春川ユネスコススポーツクラブと広島県内7チームの計8チームにて2024年1月6日(土)と1月7日(日)の2日間にわたり熊野町のゼロバランスサッカーフィールドで開催した。

4 国際交流事業

1) 『第 54 回広島日韓青少年交流事業 2023』

7 月下旬に約 1 週間の日程で来日、8 月上旬に 5 日間で訪韓の予定で計画していたが、コロナ禍の影響で交通の便が悪く中止した。

2) 指導者交流：韓国 UNESCO 江原道協会との交流

韓国 UNESCO 江原道協会との交流行事に参加する為、10 月に数名にて訪韓を計画していたが延期した。

5 『少年の主張・中学生話し方大会 2023』の後援（9 月 2 日）

（公社）青少年育成広島県民会議主催の「少年の主張」中学話し方大会 2023 を後援。広島県県下 3,006 編の応募作品の中から選ばれた 15 名が話し方大会にて発表。大会の優秀者に対し副賞として『広島日韓青少年交流事業 2024』広島青少年韓国訪問団員として決定した。

Ⅱ. 第 2 号議案 令和 5 年度決算報告

1 収入の部

1) 受取負担金	70,000 円
2) 受取寄付金 (82 件)	5,230,000 円
3) 雑収益(受取利息)	733 円

経常収益合計 5,300,733 円

2 支出の部

1) 事業費	4,410,744 円
① 奨学金	(1,995,000 円)
高校生12名(15,000円、12ヶ月×4名、11ヶ月×5名、10ヶ月×3名)	
② 雑費（アジアジュニアカップ大会、通信費等）	(1,995,000 円)
2) 管理費	1,486,615 円
① 事務所賃貸料	(264,000 円)
② 雑費（アジアジュニアカップ大会、通信費等）	(1,222,615 円)

経常費用合計 5,897,359 円

添付：令和 5 年度計算書類(資料 1)及び監査報告書(資料 2)

貸 借 対 照 表

令和 6年 3月 31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I.資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	53,379	15,675	37,704
流動資産合計	53,379	15,675	37,704
2. 固定資産			
(1)特定資産			
公益事業資金	64,323,668	64,957,998	▲ 634,330
特定資産合計	64,323,668	64,957,998	▲ 634,330
固定資産合計	64,323,668	64,957,998	▲ 634,330
資産合計	64,377,047	64,973,673	▲ 596,626
II.負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,066	5,066	0
流動負債合計	5,066	5,066	0
負債合計	5,066	5,066	0
III.正味財産の部			
1. 指定正味財産	53,487,490	53,487,490	0
指定正味財産合計	53,487,490	53,487,490	0
(うち特定資産への充当額)	(53,487,490)	(53,487,490)	(0)
2. 一般正味財産	10,884,491	11,481,117	▲ 596,626
一般正味財産合計	10,884,491	11,481,117	▲ 596,626
(うち特定資産への充当額)	(10,836,178)	(12,426,476)	(▲ 596,626)
正味財産合計	64,371,981	64,968,607	▲ 596,626
負債及び正味財産合計	64,377,047	64,973,673	▲ 596,626

監 査 報 告 書

令和6年4月26日

公益財団法人広島青少年文化センター

理事長 筒 井 幹 治 殿

公益財団法人 広島青少年文化センター

監 事 兼 田 忠 興 
監 事 藏 田 修 

監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関連する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上